

尼崎市議会議員【維新の会】幹事長

会派室: 尼崎市東七松町1-23-1

TEL: 06-6489-6399 FAX: 06-6489-6458 携帯: 090-8148-4748

E-mail: kubo4748@yahoo.co.jp ブログ: <http://ameblo.jp/kuboama/>

URL: <http://kubotakaaki.com/blog/>

- ◆1960年生まれ(54才)
- ◆1983年関西大学商学部卒
- ◆(株)栄和 代表取締役
- ◆家族: 妻、一女一男、義父



くぼ たかあき
久保高章
ニュース

市債金利 35億2600万円



尼崎市の平均市債金利は1.43%(=市債利子÷市債残高)であり、平成26年度予算において35億2600万円の金利を支払っている。現在の市債金利は5年償還で約0.2%であり、これに比べ尼崎市の平均市債金利は非常に高い。

そこで、繰り上げ返済や尼崎市民債(住民参加型市場公募地方債)等を実施するように平成26年9月定例会にて要望している。

平均市債金利
1.43%

現在の市中金利
と比べ非常に高い

- 平成25年度末において市債残高は約2500億円となっている。市債とは、市が歳入の不足を補うために発行する債券を指す。つまり、公共事業の整備等を実施するための「市の借金」であり、金利が発生する。尼崎市における平均市債金利は1.43%で、平成26年度予算において35億2600万円の金利支払いを行っている。金利が0.1ポイント下がるだけでも2億5千万円の歳出削減となる。
- 現在の市債借入金金利は5年償還で約0.2%であり、本市の平均市債金利は非常に高い。なぜこのような差がでたのか。それは、借入の際に繰上償還(※)や借換えができない、もしくは違約金が発生する契約を平成13年以降行っているからである。ただし、その条件に当てはまらない借入も残存しているようだ。このような現状において、今後、実施していくことは次の3つであると私は考えている。
- ① 繰上償還可能な借入に対し、現状の金利となるよう借入先との交渉を実施する。
 - ② 現在も毎年約150億円の借入を行っており、より有利な条件

民間の経営感覚で 市政に取り組みます!

議会あり方検討委員会に維新の会は以下の案を提出しました!

1. 議員報酬削減 ⇒ 審議中
2. 議会基本条例 ⇒ 審議中
3. 附属機関への会議に出席した場合の無報酬化 ⇒ 5月27日否決されました。

- ③ 借入の1つとしての方法として、尼崎市民債(※)を実施する。
- まず、①によって現在の市中金利へと近づける努力をする。②により、今後の借入に対して最も有利な手法を取り入れる。③では、従来銀行に支払っていた金利を尼崎市民が享受可能となる。さらに、市債発行時はその使途が明確にできるため、市民が市政に対して関心を持つ。
- これら方法を提案しながら、金利負担の軽減について市と協力してより良い方法を模索していく。
- ※繰上償還: 現在の金利で新たに借金し、これまでの高い金利で支払うことになっている借金を返済すること。それにより現在の市中金利で借金が可能となる。
- ※尼崎市民債: 市が市民から借金をすること。市民は通常の銀行金利(現状約0.025%)より高い金利(約0.2%5年償)を得ることが可能となる。